

2023年3月期の有価証券報告書から、「サステナビリティに関する考え方及び取組」の開示が新設されたほか、「コーポレート・ガバナンスの状況等」において、「取締役会等の活動状況」や「内部監査の実効性を確保するための取組」等の記載が求められるなど、記述情報の充実が図られてきました。

金融庁は、有価証券報告書の記載内容の適切性の確保の観点から毎年「有価証券報告書レビュー」を実施しています。2023年度のレビュー対象はサステナビリティ開示等であり、今年

3月にそのレビュー結果が公表されたため、今月と来月の2回にわたって識別された課題と留意事項等を紹介します。

なお、2024年度も引き続きサステナビリティ開示等がレビュー対象となっています。有価証券報告書に適切ではないと考えられる記載内容等が見つかった場合には、訂正又は次年度の有価証券報告書での改善を求める通知等が行われる可能性がありますので、2024年3月期の有価証券報告書作成にあたってぜひ本ニュースレターを参考にしてください。

課題	留意事項等
<p>ガバナンスに関する記載がない又は不明瞭</p> <p>【実際の開示例】 ガバナンスに関する基本的な考え方の記載に留まり、リスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続について記載していない。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続の内容について記載する。 ● 気候変動関連や人的資本関連のリスクや機会が存在する場合には、全般的なガバナンスに加えて、それらを監視するためのガバナンスの過程、統制及び手続についても記載する。 <p>参考になる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 執行・監督の両面から記載すると効果的であり、サステナビリティ関連の推進委員会の役割等の記載だけでなく、取締役会等による監督の状況等も記載する。 ● 監査役会等や内部監査部門に関しても併せて記載する。 ● 「コーポレート・ガバナンスの状況等」への参照方式を活用することによって開示を充実させる。
<p>リスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程の記載がない又は不明瞭</p> <p>【実際の開示例】 会社のリスク管理に関する考え方、リスク及び対策を記載しているが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程については記載していない。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するための過程について記載する。リスクに関する企業の取組だけでなく、機会に関する企業の取組も開示する。 ● 気候変動関連や人的資本関連のリスクや機会が存在する場合には、全般的なリスク管理に加えて、それらを識別、評価及び管理するための過程についても記載する。 <p>参考になる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次の情報を開示する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ リスクを識別、評価、優先順位付け及びモニタリングするプロセスで用いるインプット（例えば、データ・ソース等） ➢ リスクの影響の性質、発生可能性及び規模をどのように評価しているか ➢ リスクをどのように優先順位付け、モニタリングしているか ➢ リスク及び機会を識別、評価、優先順位付け及びモニタリングするためのプロセスが、企業の全体的なリスク管理プロセスにどのように統合されているか
<p>戦略並びに指標及び目標のうち、重要なものについて記載がない</p> <p>【実際の開示例】 統合報告書に記載している重点課題に関する戦略や指標及び目標を開示していない。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要性の判断にあたっては、投資家の投資判断にとって重要か否かにより判断する。 ● 他の公表資料（統合報告書やウェブサイト等）との整合性に留意する。 <p>参考になる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要性を判断した上で記載しないこととした場合でも、当該判断やその根拠の開示を行うことが期待される。 ● 検討中や策定中等の理由により開示できない場合には、その旨を当連結会計年度末現在での取組状況として記載するとともに、今後の取組の予定についても併せて記載する。

課題	留意事項等
<p>リスク及び機会の記載がない又は不明瞭なため、戦略並びに指標及び目標に関する記載が不明瞭</p> <p>【実際の開示例】 取組や指標及び目標の記載に留り、対応するリスク及び機会を記載していないため、戦略等の内容が不明瞭となっている。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組や当該リスク及び機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報として、戦略並びに指標及び目標を規定する。 <p>参考になる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 投資者が戦略や指標及び目標の内容を適切に理解できるように、それらを開示する際には、対応するサステナビリティ関連のリスク及び機会についても併せて記載する。 ● リスク及び機会に関する財務的影響を記載する。 ● 定量情報を記載する場合には、その内容を投資者が適切に理解できるように、前提その他の補足情報（定義、算定方法、仮定等）に関しても併せて記載する。
<p>人的資本に関する方針、指標、目標及び実績のいずれかの記載がない又は不明瞭</p> <p>【実際の開示例】 人的資本に関する方針と指標等の対応関係が不明瞭であるため、当該方針に関連する指標、目標及び実績が記載されているか不明瞭である。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を戦略の項目に記載する。 ● 指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績を指標及び目標の項目に記載する。 ● 方針や指標、目標又は実績を具体的に設定・把握していない等の理由により、これらの項目を記載することが困難な場合にはその旨及び理由を記載する。 <p>参考になる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 方針と関連する指標、目標及び実績については対応関係を分かりやすく開示する。 ● 指標については、特に企業固有のものであるような場合には、指標の前提その他の補足情報（指標の定義、算定方法、仮定等）に関しても併せて記載する。
<p>人的資本（人材の多様性を含む）に関する指標、目標及び実績が連結会社ベースの記載になっていない</p> <p>【実際の開示例】 理由の記載もなく、提出会社の指標等のみを記載している。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本的に、連結会社ベースの戦略並びに指標及び目標を開示する。 ● 連結会社ベースの開示を行うことが困難な場合には、その旨、連結会社ベースの開示を行うことが困難な理由、開示の対象とした範囲及び当該範囲とした理由を記載する。
<p>有価証券報告書内の他の箇所に記載して参照する場合において、記載上の不備がある</p> <p>【実際の開示例】 参照先にサステナビリティ関連の記載がない。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載すべき事項を有価証券報告書の他の箇所に記載して省略する場合には、「サステナビリティに関する考え方及び取組」に他の箇所において記載している旨を記載する。 ● 他の箇所において記載すべき事項を適切に記載する。
<p>公表した他の開示書類等に記載した情報を参照する場合において、記載上の不備がある</p> <p>【実際の開示例】 ウェブサイト上で気候変動に関連した各種のリスクや機会に対応する戦略並びに指標及び目標の具体的な取組内容を開示しているが、有価証券報告書では当該内容を記載していない。</p>	<p>留意すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「サステナビリティに関する考え方及び取組」は有価証券報告書に記載する必要があり、その上で、当該記載事項を補完する詳細な情報について、提出会社が公表した他の書類を参照することができる。 <p>参考になる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券報告書の記載内容を補完する詳細な情報については、将来公表予定の任意開示書類を参照することも考えられる。 ● 将来公表予定の書類を参照する際は、公表予定時期や公表方法、記載予定の概要等も併せて記載する。 ● サステナビリティ関連財務開示について、関連する財務情報との結合性や、関連する財務諸表と同じ報告期間を対象とする。

金融庁は前掲の課題等と同時に、課題対応にあたって参考となる開示例集「サステナビリティ開示等の課題対応にあたって参考となる開示例集」を公表しています。ガバナンスやリスク管理等の項目ごとに10社前後の事例を掲載するほか、採り上げた企業の主な取組みとして、問題意識やプロセスの工夫等を紹介しています。

また、サステナビリティ開示に加えてコーポレート・ガバナンスの状況等の好事例を掲載した「記述情報の開示の好事例集2023」の更新版もこの3月に公表しています。

- 「サステナビリティ開示等の課題対応にあたって参考となる開示例集」（2024年3月29日）
- 「記述情報の開示の好事例集2023」（2024年3月8日）

今月はサステナビリティ開示に関する課題及び留意事項等を紹介しました。来月は従業員の状況及びコーポレート・ガバナンスの状況等について採り上げます。併せてご覧いただき、貴社の有価証券報告書の充実した開示にお役立てください。

Seiwa Newsletter に関するご質問等は、当法人ウェブサイトの「お問い合わせ」フォームにてお願いいたします。
<https://www.rsm.global/japan/audit/ja/contact>